

部長コメント（基本姿勢、基本目標など）… キャッチフレーズは「快適で活気にあふれるまちづくり」

経済建設部は、建設部門として「まちづくり課」、「土木課」、「下水道課」、「公園緑地課」の4課と経済部門として「商工政策課」、「観光振興課」、「農林水産課」、「水産振興室」の3課1室で構成されています。
建設部門では、安心して快適に暮らせるための社会資本の計画的な整備と維持管理に努めており、経済部門では、1次産業から3次産業まで幅広く産業の振興や地域経済の活性化に、ハード・ソフトの両面から、各種施策を実施しています。
今年度については、下記の重点項目に取り組みます。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	空き家対策事業	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「空家等対策計画」に基づき空き家の所有者等に周知・意識啓発を行い、適正な管理を促している。 ● 特に危険な空き家である「特定空家等」については再指導や勧告を行っている。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「管理者責任」を認識してもらうことが重要である。 ● 利活用の可能性が低い空き家は除却の上、跡地の活用や売買も検討してもらえよう働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定された特定空家の解消に向けた取り組みを行う。 ② 「空家等対策計画」に基づき、地域の防災機能の向上及び住環境の保全を図るため、空家等の除却を促進する。 ③ 空家の利活用を促進する。 ④ 管理者責任の意識高揚や空家等の発生抑制に向けた取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定された特定空家の管理者に対し、特定空家解消に向けた対応を求め、必要に応じ、助言・指導・勧告を行う。 ② 老朽化した危険な空き家の除却に関する補助制度を実施する。 ③ 関係課等と連携し、補助制度や税負担緩和措置の周知するとともに、空き家相談会を開催するなど、空家の所有者に対し、適正管理に向けた意識啓発を行う。 ④ 居住住宅の耐震改修やリフォームに関する補助制度を実施する。 ⑤ 「空家バンク」などの制度を活用し、移住交流の取り組みを進める。
2	道路照明LED化更新事業	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路照明・防犯灯の多くは、LED化されておらず、老朽化した箇所や地元からの要望があった箇所を中心に照明灯の更新や器具の修繕を行っている。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理に要する電気料金や地域の負担の軽減する必要がある。 ● LED化は、現状では、点的な整備となっているため、市内全域を対象とした早急な整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理に要する費用や地元負担の軽減を図るため、市が管理する道路照明灯・防犯灯について、LED化を行う。 ● 道路照明や防犯灯にかかる将来的なトータルコストの縮減を念頭に、早期の事業完了を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本年度中にLED化を完了するため、メンテナンス付提案型リース方式を採用し、早期に事業着手し、年度前半に、一斉調査を行い、後半にLEDへの交換を完了させる。 ② 新年度からリース期間をスタートさせる。

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
3	下水道の整備と合併処理浄化槽の普及促進	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活排水の改善と公共用水域の水質保全を図るため、「鳴門市汚水処理構想」に基づき公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進している。 ● 中心市街地の浸水被害防止のため、昭和43年度より雨水対策に取り組んでいる。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 快適な生活環境と良好な水環境の実現には、下水道の水洗化率の向上や合併処理浄化槽の普及を図ることが必要である。 ● 整備区域の施設には、老朽管渠が増加傾向にあり、適正な維持管理のために計画的な長寿命化対策及び撫養ポンプ場の耐震・津波対策が必要である。 	<p>① 公共下水道の整備を推進するため、第3期事業に着手する。また、下水道の水洗化率を38.9%(平成30年度末)から40.0%へ引き上げるとともに、合併処理浄化槽の普及促進に努める。</p> <p>② 中心市街地における安全・安心で災害に強い街づくりの取り組みとして、老朽管渠の長寿命化対策延長を77%から85%に引き上げる。また、施設の計画的かつ効率的な管理を図るため、ストックマネジメント計画の策定に取り組む。</p>	<p>① 公共下水道第3期事業の整備に着手するとともに水洗化率の向上を図るため、地元説明会や戸別訪問による周知啓発活動を実施し、円滑な推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道や合併処理浄化槽の普及を図るため、広報誌、市公式ウェブサイト等の活用、啓発パンフレットの配布など、水環境や汚水処理に関する普及啓発を行う。 <p>② 老朽管渠の長寿命化対策を優先度の高い路線から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水管渠のストックマネジメント計画の策定に着手する。
4	プレミアム付商品券事業	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2019年10月に消費税及び地方消費税税率の10%への引き上げが予定されており、引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに地域における消費を喚起・下支えすることを目的とし、プレミアム付商品券発行事業を実施する。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「プレミアム付商品券」の制度について、円滑な事業実施をするための体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品券購入対象者や事業者が、商品券の購入、使用、換金等が円滑に行えるよう、関係機関や事業者等と連携し、事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度前半に、国の状況等に留意しながら、予算措置等の対応を行うとともに、関係機関等の協議を整え、事業実施の枠組みを定め、事業者の公募や対象者等への案内を行う。 ● 年度後半に、商品券購入や使用、換金等を商品券使用者や事業者が円滑に実施できるように事業を進める。

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
5	なると観光ブランド化の推進と観光情報の発信強化	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少社会の到来により、地域活性化を図るうえで交流人口の増加を促すことがより一層重要となっているが、観光入込客数・宿泊客数ともに伸び悩んでいる状況である。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内旅行者数が伸びない中、他地域との差別化を図り誘客を推進していくためには、核となる観光資源と時節を捉えた効果の高いPRが必要である。 ● また、入込客数が増加傾向にある外国人観光客については、広域連携のもと対応を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「鳴門の渦潮」をはじめとする観光資源のブランド化を推進するとともに、県内外への情報発信を行う。 ② 納涼花火大会や阿波おどりなどのイベント開催や観光キャンペーン、ロケ誘致などより観光都市鳴門の認知度向上を図る。 ③ 各種協議会などにおいて広域連携を強化することにより、訪日外国人観光誘客を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会においては、暫定一覧表記のための提出文書(素案)を作成し、国に提出する。また、世界遺産登録に向けた機運醸成を図るため、関係団体等と連携し普及啓発事業を実施する。 ② 鳴門の渦潮を含めた「3つの世界遺産へのチャレンジ」などを素材に、観光PRやキャンペーンを実施する。 ③ 各種観光キャンペーンや関係団体等との連携により、本市の一大イベントである納涼花火大会や阿波おどりのPRを強化し誘客を推進するとともに、関西・関東でのロケ誘致事業などによりマスメディアを活用した魅力発信事業を行う。 ④ 瀬戸内四都市広域観光推進協議会や(一社)イーストとくしま観光推進機構、徳島県等と連携し、海外でのメディア露出を推進するなどエリア内への旅行意欲を喚起する。 ⑤ コンベンション誘致支援事業について、インバウンド誘客等に対応した要綱改正を行い更なる誘客を推進する。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどを見据え、英語・ドイツ語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)に対応した多言語観光情報サイトでの情報発信を推進する。

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
6	コウノトリブランド認証制度の推進	<p>□現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市で生産されるレンコンが全国トップクラスの販売単価を堅持している中で、通常栽培のレンコンとコウノトリレンコン(減農薬栽培)との差別化を図り、加工品も含めてコウノトリブランドを推進していくためには、生産の底上げが必要となっている。 ● 品目拡大を望む声があがっており、その対応を求められている。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 減農薬による高品質生産及び収量の安定確保、新たな商品開発には技術や経費が伴うとともに、安定的な販路確保による経営の安定化が必要。 	<p>生産者や生産者団体等への啓蒙や、JA・県関係機関等との連携により、コウノトリブランド認証制度の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 青果の出荷量を3,670箱から5,000箱以上への増量(約1.4倍)する。 ② 販売(取引)先を5件から6件に増やす。 ③ レンコンカレー等の新たな商品の認証主体の拡大を目指す。 ④ 新たな品目として「米」の認証への研究を進める。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 新規認定(4月～3月) ② トップセールス・ふるさと納税返礼品への活用等、事業連携によるPR・販売促進(9月～3月) ③ 先進地である兵庫県豊岡市との調整(5月～12月) ④ 品目拡大について認定基準の明確化・制度化(1月～3月)